

札幌市都心における都市利便増進協定認定要領  
(平成25年2月18日市民まちづくり局都市計画担当局長決裁)

(目的)

第1条 この要領は、札幌市の都心における都市再生特別措置法（平成14年法律第22号。以下「法」という。）第72条の3第1項に規定する都市利便増進協定の認定に関し、必要な事項を定める。

(都市利便増進協定の認定の申請)

第2条 法第72条の4の規定による都市利便増進協定の認定を申請しようとする者は、都市利便増進協定認定申請書（別紙様式1）に次の各号に掲げる図書を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 都市利便増進協定書の写し
- (2) 申請者が都市利便増進協定の認定申請に係る代表者であることを証する書面
- (3) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める図書

(都市利便増進協定の変更の認定の申請)

第3条 法第72条の5第1項の規定による都市利便増進協定の変更の認定を受けようとする者は、都市利便増進協定変更認定申請書（別紙様式2）に次の各号に掲げる図書を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 都市利便増進協定書（変更後）の写し
- (2) 都市利便増進協定の変更の理由を記載した書面
- (3) 申請者が都市利便増進協定の変更の認定申請に係る代表者であることを証する書面
- (4) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める図書

(都市利便増進協定に係る認定の通知)

第4条 市長は、第2条又は第3条の認定をしたときは、当該認定を受けた者に対し都市利便増進協定認定通知書（別紙様式3）又は都市利便増進協定変更認定通知書（別紙様式4）によりその旨通知するものとする。

附 則

この要領は、平成25年2月18日から施行する。

(別紙様式1)

平成 年 月 日

## 都市利便増進協定認定申請書

都市再生特別措置法第72条の4の規定による都市利便増進協定の認定について、関係図書を添えて申請します。

(あて先) 札幌市長

住 所  
申請者  
氏 名 印  
電 話  
記

1. 協定の名称
2. 対象とする区域の地名及び地番
3. 対象とする都市利便増進施設の種類
4. 有効期間
5. 特記事項

(別紙様式2)

平成 年 月 日

都市利便増進協定変更認定申請書

都市再生特別措置法第72条の5第1項の規定による都市利便増進協定の変更の認定について、関係図書を添えて申請します。

(あて先) 札幌市長

住 所  
申請者

氏 名 印

電 話

記

1. 認定年月日及び認定番号
2. 協定の名称
3. 対象とする区域の地名及び地番
4. 対象とする都市利便増進施設の種類
5. 変更の内容
6. 有効期間
7. 特記事項

(別紙様式3)

札 都 心 認 定 第 号  
平 成 年 月 日

様

札幌市長 印

### 都市利便増進協定認定通知書

都市再生特別措置法第72条の4の規定により、平成 年 月 日付けにて申請のあった都市利便増進協定を認定したので通知します。

都市再生特別措置法をはじめとする法令等を遵守するとともに、本協定に基づき都市利便増進施設の一体的な整備又は管理を適切に行ってください。

#### 記

1. 協定の名称
2. 対象とする区域の地名及び地番
3. 対象とする都市利便増進施設の種類
4. 有効期間
5. 特記事項

(別紙様式4)

札 都 心 認 定 第 号  
平 成 年 月 日

様

札幌市長 印

### 都市利便増進協定変更認定通知書

都市再生特別措置法第72条の5第1項の規定により、平成 年 月 日付けにて申請のあった都市利便増進協定の変更を認定したので通知します。

都市再生特別措置法をはじめとする法令等を遵守するとともに、本協定に基づき都市利便増進施設の一体的な整備又は管理を適切に行ってください。

#### 記

1. 認定年月日及び認定番号
2. 協定の名称
3. 対象とする区域の地名及び地番
4. 対象とする都市利便増進施設の種類
5. 変更の内容
6. 有効期間
7. 特記事項